

# 2013 BUSINESS REPORT

HAZAMA ANDO CORPORATION

## 平成25年3月期 報告書

平成24年4月1日から平成25年3月31日



平成25年3月期定時株主総会 招集ご通知添付書類

株式会社 安藤・間

(呼称：安藤ハザマ)

証券コード：1719



代表取締役会長  
小野 俊雄

代表取締役社長  
野村俊明

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに平成25年3月期の事業の状況についてご報告申し上げます。

私たち「安藤ハザマ」は、平成25年4月1日に、安藤建設株式会社と株式会社間組が合併して誕生いたしました。

建設産業におきましては、民間建設投資の低迷、受注競争の一層の激化、建設コストの上昇等が懸念されておりますが、私たちは、これまで両社が築き上げてきた実績をもとに、早期の融合を図ることで「安藤ハザマ」ブランドを確立し、強い経営基盤と高い収益力をもつ、存在感の高い企業を目指します。そして、全社員の力を同じベクトルに向けて結集し、合併によるシナジーを最大限に発揮させることで、「良い会社」をつくり上げてまいります。

今後とも、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努力してまいりますので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 企業理念

1 | ものづくりを通して、  
社会の発展に寄与します。

2 | 確かな技術と情熱で、  
お客様満足を追求します。

3 | 新たな価値を創造し、  
豊かな未来を実現します。



コーポレートシンボルは、スクエアのフォルムを横切るように大きな流れが渦を巻き、堅実さと躍動感、力強さを同時に表現しています。

安定感のあるスクエアフォルムは、これまでの歴史の中で培った豊富な実績や信頼、そしてお客様本位の誠実な姿勢を表します。

また、大きな渦には、安藤ハザマがそれらの価値を大切にしつつ、枠に収まらない新たな挑戦を果敢に続け、新しい価値を創造していこうという思いを託しています。

そして、動きを感じさせるデザインによって、安藤ハザマが特定の型に留まらず、常に進化し、拡大し続ける姿を示しています。

## 目次

株主の皆様へ

〔平成25年3月期定時株主総会招集ご通知添付書類〕

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果	3
2. 設備投資等の状況	4
3. 資金調達の状況	4
4. 財産および損益の状況の推移	4
5. 対処すべき課題	5
6. 重要な親会社および子会社の状況	6
7. 主要な事業内容	6
8. 主要な営業所等	6
9. 使用人の状況	7
10. 主要な借入先	7
11. その他企業集団の現況に関する重要な事項	7

2 会社の株式に関する事項

3 会社の新株予約権に関する事項

4 会社の役員に関する事項

5 会計監査人の状況

6 業務の適正を確保するための体制

7 会社の支配に関する基本方針

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査役会の監査報告

〔ご参考〕

主な完成工事

主な受注工事

安藤ハザマ NEWS

主な技術・研究開発

主要財務データ

会社の概況

ホームページのご紹介

株主メモ

定時株主総会後に株主の皆様にお送りしてまいりました株主通信はご送付を取りやめ、本報告書のご送付をもって代えさせていただいております。また、「株主総会決議ご通知」につきましてもご送付を取りやめ、定時株主総会終了後、当社ウェブサイト (<http://www.ad-hzm.co.jp/ir/convocation.html>) に議決権の行使結果を掲載させていただいております。併せてご了承くださいませようお願い申し上げます。

# 事業報告 (株式会社間組 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、復興需要等による下支えの動きが見られたものの、鉱工業生産が減少し、また、企業収益の見通しや企業の業況判断には慎重さが残るなど、厳しい状況が続きました。今後については、世界経済の先行き不安や国内電力問題の長期化等、景気の下振れリスクが存在するものの、政府の緊急経済対策や日本銀行の金融緩和政策等により、景気回復に向かうことが期待されています。

当社グループの主たる事業である建設産業におきましては、被災地域の復旧・復興関連事業が本格化し、政府建設投資も堅調に推移していますが、国内の民間建設投資は引き続き低調であり、また、建設技能労働者の人手不足が一層深刻化するなど、依然厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のもと、受注高につきましては、国内官公庁による土木工事が前年度に引き続き堅調だったほか、海外工事が土木・建築とも前年度を上回ったことから、前期比102億円（5.8%）増加の1,869億円となりました。

売上高につきましては、手持ち工事の順調な進捗により土木、建築とも増加し、全体では前期比158億円の増加となりました。一方、利益面では、一部大型工事における採算性見直し等により営業利益は減少しましたが、為替損益の改善等により経常利益が若干増加したため、当期純利益で前期比5億円の増加となりました。

以上により、当連結会計年度における業績は、売上高1,978億円、営業利益56億円、経常利益53億円、当期純利益は22億円となりました。

当社グループにおける各部門の概況は次のとおりです。  
(土木事業)

受注高は923億円となりました。内訳は、官公庁85.8%、民間14.2%であり、海外工事は全体の10.3%です。

主な受注工事は、国土交通省関東地方整備局「北国分地区函渠その2工事」です。

売上高は、完成工事高が910億円、営業利益は64億円となりました。

主な完成工事は、国土交通省九州地方整備局「鹿児島3号新武岡トンネル新設（2期）工事」です。

(建築事業)

受注高は945億円となりました。内訳は、官公庁6.6%、民間93.4%であり、海外工事は全体の25.9%です。

主な受注工事は、キッコーマンソイフーズ株式会社〔(仮称)キッコーマンソイフーズ株式会社茨城工場新設工事〕です。

売上高は、完成工事高が883億円、営業損失は5億円となりました。

主な完成工事は、Brother Industries (Vietnam) Ltd. 「ブラザー工業ベトナム第4工場建設工事」です。

以上、建設事業である土木・建築の合計額では、受注高は1,869億円となり、内訳は官公庁45.7%、民間54.3%、海外工事は全体の18.2%となりました。また、完成工事高が1,793億円、営業利益は58億円となりました。

(注) 受注高およびその内訳は、個別ベースで記載しております。

(グループ事業)

売上高は150億円、営業利益は8億円となりました。主な売上高は、建設用資材の販売およびリース他によるものです。  
(その他)

売上高は34億円、営業利益は2億円となりました。主な売上高は、調査・研究受託業務他によるものです。

当事業年度の部門別受注高・売上高・繰越高（個別ベース）

（単位：百万円）

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	(113,277) 113,320	92,394	91,060	114,654
建 築 事 業	(63,453) 63,417	94,556	88,321	69,651
小 計	(176,731) 176,738	186,950	179,382	184,306
そ の 他 売 上 高	-	-	3,465	-
合 計	(176,731) 176,738	186,950	182,847	184,306

(注) 1. 前期繰越高欄の上段（ ）内表示額は、前期における期末繰越高を表し、下段表示額は為替の影響を受ける海外工事について換算修正したものです。

2. その他売上高につきましては、受注生産の形態をとっていないことから、売上高以外の計数は表示していません。

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は4億円です。

その内訳は、土木事業・建築事業3億円、グループ事業69百万円であり、このうち主なものは車両・工具器具等の購入です。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき資金調達は実施していません。

## 4. 財産および損益の状況の推移

区 分	単 位	平成21年度 (第7期)	平成22年度 (第8期)	平成23年度 (第9期)	平成24年度 (当連結会計年度) (第10期)
売 上 高	百万円	191,877	196,701	182,049	197,899
当 期 純 利 益	百万円	△1,743	1,560	1,766	2,293
1株当たり当期純利益	円	△20.45	13.16	15.38	20.69
総 資 産	百万円	138,358	141,150	133,176	141,879
純 資 産	百万円	28,374	29,065	30,557	32,844

(注) 1. 受注高については、子会社の一部が受注生産の形態をとっていないことから、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1株当たり当期純利益 = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益} - \text{優先株式にかかる配当額}}{\text{普通株式の期中平均株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

## 5. 対処すべき課題

建設産業におきましては、関連予算の執行により政府建設投資は引き続き堅調に推移するものと見込まれますが、景気回復の遅れによる民間建設投資の低迷、受注競争の一層の激化、労務費・資材価格の高騰による建設コストの上昇等が懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の下、当社は、事業規模の拡大と経営の合理化・効率化等を図り、収益力を強化することを目的に、平成25年4月1日、安藤建設株式会社と合併し、株式会社安藤・間（呼称：安藤ハザマ）として新たにスタートいたしました。

当社は、基本戦略である「築き上げてきた実績をもとに、補完性を活かして、技術力・営業力・コスト競争力を再構築し、事業の強化と効率化を推進する」、「継続的な成長のために経営資源の最適配分と必要な投資を行う」を推し進めることにより、『安藤ハザマ』ブランドを確立し、強い経営基盤と高い収益力をもつ、存在感の高い企業を目指してまいります。

なお、平成25年2月に公表した中期経営計画「安藤ハザマ中期経営計画」の概要は以下のとおりです。

### 安藤ハザマ中期経営計画

#### ①計画期間

2014年（平成26年）3月期～2016年（平成28年）3月期

#### ②中期企業ビジョン

『安藤ハザマ』ブランドを確立し、強い経営基盤と高い収益力をもつ、存在感の高い企業を目指す。

#### ③中期経営計画のテーマ

新たな挑戦、新しい企業価値の創造

#### ④基本戦略

築き上げてきた実績をもとに、補完性を活かして、技術力・営業力・コスト競争力を再構築し、事業の強化と効率化を推進する。

また、継続的な成長のために経営資源の最適配分と必要な投資を行う。

- ・土建コラボレーションによる営業力・提案力の向上
- ・スケールメリットの発揮、生産システム改善によるコストダウン
- ・保有技術・ノウハウや施工実績の活用、技術開発の強化でシェアアップ、収益力を改善
- ・事業領域拡大に向けた取り組み

#### ⑤計画数値（2016年（平成28年）3月期：計画最終年度）

	個別	連結
建設受注高	3,000億円	—
売上高	3,100億円	3,300億円
経常利益	60億円	65億円



## 6. 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当する事項はございません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ハザマ興業株式会社	152.5百万円	100%	建設用資材の販売・リース
青山機工株式会社	80	100	グラウンドアンカー・杭基礎工法等の基礎処理施工

(注) 1. 資本金は、平成25年3月31日現在にて記載しております。  
2. ハザマ興業株式会社は、当社と安藤建設株式会社との合併に伴い、平成25年4月1日付で安藤ハザマ興業株式会社に商号変更しました。

### ③技術提携等の状況

- ・西武建設株式会社と技術提携を含む事業提携をしております。
- ・安藤建設株式会社とは技術提携を含む資本業務提携をしておりましたが、平成24年5月24日に同社との間で合併契約を締結し、平成25年4月1日に合併いたしました。詳細につきましては、「11. その他企業集団の現況に関する重要な事項」をご覧ください。

## 7. 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当社グループは、建設事業（土木・建築）を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-20) 第20330号〕として国土交通大臣許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

## 8. 主要な営業所等 (平成25年3月31日現在)

### ①当 社

本 店 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号  
支 店 札幌支店（札幌市）  
東北支店（仙台市）  
北陸支店（新潟市）  
関東土木支店（東京都港区）  
東京建築支店（東京都港区）  
名古屋支店（名古屋市）  
大阪支店（大阪市）  
四国支店（高松市）  
広島支店（広島市）  
九州支店（福岡市）  
国際事業統括支店（東京都港区）  
技術研究所（茨城県つくば市）  
海外営業網 ホーチミン・ハノイ・ジャカルタ・クアラルンプール・カトマンズ・バンコク・プノンペン・ヴィエンチャン・ヤンゴン・メキシコシティ・オハイオ・テグシガルパ・リマ・イスタンブール

(注) 安藤建設株式会社との合併に伴い、平成25年4月1日付で本店を移転するとともに、支店組織の再編を実施しました。

〔新 本 店〕 東京都港区赤坂六丁目1番20号

〔支店新設〕 東北建築支店（仙台市）、首都圏建築第一支店（東京都港区）、首都圏建築第二支店（同）、静岡支店（静岡市）、アジア支店（タイ）、北米支店（メキシコ）

〔支店廃止〕 東京建築支店、国際事業統括支店

### ②子会社

ハザマ興業株式会社 東京都江東区  
青山機工株式会社 埼玉県北本市

(注) ハザマ興業株式会社は、当社と安藤建設株式会社との合併に伴い、平成25年4月1日付で安藤ハザマ興業株式会社に商号変更しました。

## 9. 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況 (就業人員ベース)

事業区分	使用人数	前期末比増減
土木事業	1,009名	△24名
建築事業	946	14
グループ事業	214	△10
全社(共通)	76	2
合計	2,245	△18

(注) 全社(共通)は当社の総務および経理等の管理部門の使用人です。

### ②当社の使用人の状況 (就業人員ベース)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,031名	△8名	45.1歳	19.2年

(注) 平均勤続年数は、旧ハザマにおける勤続年数を通算して算出しております。

## 10. 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	3,915百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,400
みずほ信託銀行株式会社	1,362
信金中央金庫	1,200
三井住友信託銀行株式会社	946

(注) 平成25年3月31日現在の借入残高について、上位5社の金融機関を記載しております。

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ・安藤建設株式会社との合併の件

当社は、平成24年5月24日に、安藤建設株式会社との間で、当社を存続会社、同社を消滅会社とする旨の合併契約を締結し、平成24年7月20日開催の当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会でのご承認、および各優先株主様(第I種～第IV種)の書面によるご同意を経て、平成25年4月1日に同社と合併いたしました。

当社は、本合併に伴い、安藤建設株式会社からその資産、負債、権利義務の一切を承継するとともに、合併の効力発生日前日時点(平成25年3月31日)で同社の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する同社普通株式の合計数に0.53を乗じた数の普通株式合計43,833,139株を新たに発行し、同株主に対して、その所有する普通株式1株につき当社の普通株式0.53株の割合をもって割当交付いたしました。

合併後の当社の状況は、次のとおりです。

商号	株式会社 安藤・間
本店所在地	東京都港区赤坂六丁目1番20号
代表者	代表取締役社長 野村 俊明
事業内容	土木・建築・不動産業
資本金	12,000百万円
決算期	3月末日



## 2 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

### 1. 発行可能株式総数

普通株式	397,250,000株
第Ⅰ種優先株式	750,000株
第Ⅱ種優先株式	875,000株
第Ⅲ種優先株式	875,000株
第Ⅳ種優先株式	250,000株

### 2. 発行済株式の総数

普通株式	116,356,517株 (自己株式 939,239株を含む)
第Ⅰ種優先株式	750,000株
第Ⅱ種優先株式	151,224株
第Ⅲ種優先株式	875,000株
第Ⅳ種優先株式	250,000株

(注) 第Ⅱ種優先株式の取得請求権が行使されたことに伴い、当該優先株式の取得と引き換えに普通株式を交付したため、普通株式は前期末に比べて16,356,517株増加しております。また、取得により自己株式となりました第Ⅱ種優先株式を平成24年9月21日および平成25年3月22日付で消却したため、第Ⅱ種優先株式は前期末に比べて723,776株減少しております。

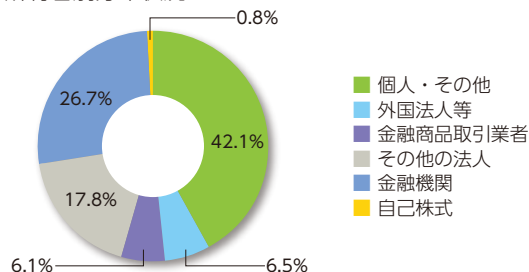
3. 単元株式数 100株

### 4. 当期末株主数

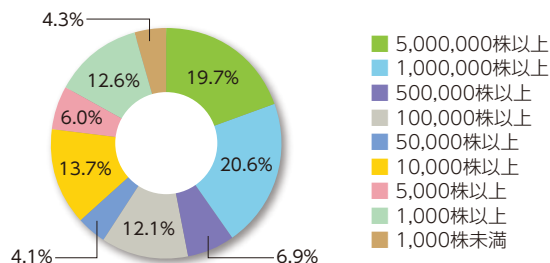
普通株式	35,992名
第Ⅰ種優先株式	2名
第Ⅱ種優先株式	2名
第Ⅲ種優先株式	2名
第Ⅳ種優先株式	1名

### ■ 普通株式の分布状況

#### ● 所有者別分布状況



#### ● 所有株数別分布状況



### ■ 株価の推移



## 5. 大株主（上位10名）

株主名	持株数						持株比率
	普通株式	優先株式				合計	
		第Ⅰ種	第Ⅱ種	第Ⅲ種	第Ⅳ種		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	12,928千株					12,928千株	11.01%
安藤建設株式会社	10,000				250千株	10,250	8.73
株式会社みずほコーポレート銀行	4,406	375千株	85.1千株	750千株		5,616	4.78
ハザマグループ取引先持株会	4,218					4,218	3.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,950					3,950	3.36
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,404	375	66.1	125		2,970	2.53
朝日生命保険相互会社	2,548					2,548	2.17
ハザマグループ従業員持株会	1,963					1,963	1.67
野村證券株式会社	1,253					1,253	1.07
西武建設株式会社	1,190					1,190	1.01

(注) 1. 持株比率は、自己株式939,239株を控除して計算しております。

2. 上記の所有株式数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社については、信託業務に係る株式数を把握しておりません。

3. 第Ⅰ種、第Ⅱ種、第Ⅲ種および第Ⅳ種の各優先株式は、株主総会における議決権を有しておりません。

4. 株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者から、平成25年5月9日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成25年4月30日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
株式会社みずほコーポレート銀行	6,731千株	4.15%
株式会社みずほ銀行	435	0.27
みずほ証券株式会社	156	0.10
みずほ信託銀行株式会社	1,728	1.07
合計	9,051	5.58

## 6. その他株式に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はございません。

### 3 会社の新株予約権に関する事項

#### 1. 取締役が保有している新株予約権の状況

(平成25年3月31日現在)

##### ①第1回新株予約権A (平成20年6月27日取締役会決議)

- ・新株予約権の数 1,104個
- ・目的となる株式の種類および数  
普通株式110,400株  
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり10,700円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり100円  
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成21年7月15日から  
平成31年7月14日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員(役付含む)の地位にあった者への交付分(572個、57,200株)を含みます。

・保有状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	88個	8,800株	2名

(注) 上記新株予約権は、いずれも執行役員(役付含む)在任時に付与されたものです。

##### ②第2回新株予約権A (平成21年6月26日取締役会決議)

- ・新株予約権の数 1,150個
- ・目的となる株式の種類および数  
普通株式115,000株  
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり10,100円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり100円  
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成22年7月14日から  
平成32年7月13日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員(役付含む)の地位にあった者への交付分(552個、55,200株)を含みます。

・保有状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	184個	18,400株	3名

(注) 上記のうち、取締役2名が保有する新株予約権(92個、9,200株)は、執行役員在任時(役付含む)に付与されたものです。

##### ③第3回新株予約権A (平成22年6月29日取締役会決議)

- ・新株予約権の数 900個
- ・目的となる株式の種類および数  
普通株式90,000株  
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり7,200円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり100円  
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成23年7月16日から  
平成33年7月15日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員(役付含む)の地位にあった者への交付分(360個、36,000株)を含みます。

・保有状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	315個	31,500株	5名

(注) 上記のうち、取締役2名が保有する新株予約権(90個、9,000株)は、執行役員在任時(役付含む)に付与されたものです。

##### ④第4回新株予約権A (平成23年6月29日取締役会決議)

- ・新株予約権の数 858個
- ・目的となる株式の種類および数  
普通株式85,800株  
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり11,100円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり100円  
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成24年7月15日から  
平成34年7月14日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員(役付含む)の地位にあった者への交付分(429個、42,900株)を含みます。

・保有状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	297個	29,700株	6名

(注) 上記のうち、取締役1名が保有する新株予約権(33個、3,300株)は、執行役員在任時(役付)に付与されたものです。

## 2. 当事業年度中に取締役以外へ交付した新株予約権の状況

該当する事項はございません。

## 3. その他の新株予約権の状況 (平成25年3月31日現在)

当社執行役員による新株予約権の保有状況は、次のとおりです。

名 称	区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
第2回 新株予約権A	執行役員 (役付)	46個	4,600株	1名
第3回 新株予約権A	執行役員 (役付)	45個	4,500株	1名
第4回 新株予約権A	執行役員 (役付含む)	231個	23,100株	7名

## 4 会社の役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の氏名等 (平成25年3月31日現在)

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
小 野 俊 雄	代表取締役社長		該当なし
植 野 寿 憲	代表取締役副社長	建築事業担当	
金 澤 真 一	代表取締役副社長	安全本部長 兼 土木事業担当	
金 子 治 行	代表取締役副社長	企画・財務・法務・審査担当	
山 崎 光	取締役専務執行役員	建築事業本部担当	
肥 後 満 朗	取締役常務執行役員	土木事業本部長	
小 島 秀 一	取締役常務執行役員	管理本部長 兼 CSR・経営企画部担当	
杉 本 文 雄	取締役常務執行役員	建築事業本部長	
木 下 壽 昌	取締役常務執行役員	関東土木支店長	
世 一 英 俊	取締役執行役員	技術・環境本部長 兼 技術研究所長 防災担当	
山 田 隆	常任監査役(常勤)		
黒 崎 純 一	監査役(常勤)		
石 松 英 二	監査役(常勤)		
野 原 馨	監査役(非常勤)		

(注) 1. 代表取締役は執行役員を兼務しております。

2. 監査役 黒崎純一氏および野原馨氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

3. 当社は、監査役 黒崎純一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりです。

- ・平成24年6月28日開催の株式会社間組第9回定時株主総会において、杉本文雄氏、木下壽昌氏が取締役、黒崎純一氏が監査役に新たに選任され、就任しました。
- ・平成24年6月28日開催の株式会社間組第9回定時株主総会最終の時をもって、取締役 石田統八郎氏、監査役 田中力氏は、任期満了により退任しました。

5. 平成25年3月31日付で、代表取締役 金澤真一氏、取締役 杉本文雄氏および世一英俊氏、監査役 石松英二氏および野原馨氏は、辞任により退任しました。  
6. 平成25年4月1日の安藤建設株式会社との合併により、同日現在の取締役および監査役は、次のとおりとなりました。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
小野俊雄	代表取締役会長		
野村俊明	代表取締役社長		
肥後満朗	代表取締役副社長	土木事業担当	
青木建建	代表取締役副社長	建築事業担当	
金子治行	代表取締役副社長	管理本部担当	
植野寿憲	取締役専務執行役員	建築事業本部長	
岡部良信	取締役専務執行役員	国際事業本部担当	
山崎光	取締役専務執行役員	建築事業本部担当	
小島秀一	取締役専務執行役員	社長室長	
木下壽昌	取締役常務執行役員	土木事業本部長	
小宮正則	取締役常務執行役員	管理本部長	
木下素規	監査役		
山田隆	監査役		
黒崎純一	監査役		
江尻隆	監査役 (非常勤)		弁護士 (西村あさひ法律事務所)

①代表取締役は執行役員を兼務しております。

②取締役 野村俊明氏、青木建建氏、岡部良信氏および小宮正則氏、ならびに監査役 木下素規氏および江尻隆氏は、平成24年7月20日開催の株式会社間組臨時株主総会で新たに選任され、平成25年4月1日に就任しました。

③監査役 黒崎純一氏および江尻隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

④当社は、監査役 黒崎純一氏および江尻隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 2. 当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の総額	摘要
取締役	11名	126,060,233円	役員報酬限度額 ・金銭報酬 月額 14,000,000円 ・ストックオプションとしての新株予約権による報酬 月額 1,000,000円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	32,997,000円 (13,572,000円)	役員報酬限度額 ・月額 5,000,000円
合計 (うち社外役員)	16名 (3名)	159,057,233円 (13,572,000円)	

(注) 1. 取締役および監査役の報酬等の総額には、平成24年6月28日開催の株式会社間組第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名 (うち社外監査役1名) の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、平成25年3月31日現在の取締役は10名、監査役は4名 (うち社外監査役2名) です。

2. 取締役の報酬等の総額には、ストックオプションとして付与した新株予約権にかかる当事業年度中の費用計上額1,190,475円が含まれております。

### 3. 社外監査役に関する事項

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当する事項はございません。

②他の会社の社外役員の兼任状況

該当する事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

監査役(常勤) 黒崎 純一	平成24年6月28日就任以降に開催された取締役会15回すべて、監査役会33回すべてに出席し、生命保険会社(朝日生命保険相互会社)における豊富な経験と見識に基づき、適宜意見を述べております。
監査役(非常勤) 野原 馨	当事業年度において開催された取締役会20回すべて、監査役会44回すべてに出席し、建設会社(安藤建設株式会社)における豊富な経験と見識に基づき、適宜意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

④責任限定契約の内容

各社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりません。

**【ご参考】** 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりです。(平成25年3月31日現在)

氏名	地位	担当
西田 壽起	専務執行役員	土木事業本部担当
遠藤 隆	常務執行役員	管理本部担当
細川 修	常務執行役員	建築事業本部担当
熊木 徹	常務執行役員	大阪支店長
岩尾 守	常務執行役員	東北支店長
千葉 格	執行役員	東京建築支店長
上野 敏光	執行役員	土木事業本部担当
秋葉 善美	執行役員	建築事業本部担当
安原 啓行	執行役員	建築事業本部担当
横井 博志	執行役員	土木事業本部担当
吉川 大三	執行役員	土木事業本部担当
竹内 孝光	執行役員	土木事業本部担当
磯谷 勢	執行役員	建築事業本部担当
前原 弘光	執行役員	名古屋支店長
高阪 克彦	執行役員	建築事業本部副本部長(営業統括)
北野 敏彦	執行役員	国際事業統括支店長
福富 正人	執行役員	九州支店長

(注) 1. 当事業年度中の執行役員の異動は、次のとおりです。

・平成24年6月28日付で、竹内孝光氏が執行役員に就任しました。

2. 平成25年3月31日付で、常務執行役員 遠藤隆氏および細川修氏、執行役員 秋葉善美氏、横井博志氏および磯谷勢氏は退任しました。



3. 平成25年4月1日の安藤建設株式会社との合併により、同日現在の取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりとなりました。

氏名	地位	担当
西田 壽起	専務執行役員	土木事業本部担当
遠藤 茂樹	専務執行役員	建築事業本部副本部長
杉本 文雄	常務執行役員	建築事業本部副本部長 兼 営業統括部長
熊木 徹	常務執行役員	大阪支店長
岩尾 守	常務執行役員	東北支店長
福西 清香	常務執行役員	安全品質環境本部長
世一 英俊	常務執行役員	技術本部長
小手川 良和	執行役員	土木事業本部担当
高井 隆一	執行役員	建築事業本部担当
上野 敏光	執行役員	土木事業本部担当
吉川 大三	執行役員	土木事業本部担当
安原 啓行	執行役員	建築事業本部担当
竹内 孝光	執行役員	土木事業本部担当
千葉 勝格	執行役員	首都圏建築第二支店長
田淵 勝彦	執行役員	大阪支店副支店長
前原 弘光	執行役員	名古屋支店長
小澤 一也	執行役員	東北建築支店長
高阪 克彦	執行役員	建築事業本部営業統括部営業推進部長
吉本 朗	執行役員	建築事業本部担当
那須 麗弘	執行役員	社長室副室長 兼 人事部長
北野 敏彦	執行役員	国際事業本部長（兼務：北米支店長）
小松原 新吉	執行役員	首都圏建築第一支店長
福富 正人	執行役員	関東土木支店長
辻 正造	執行役員	建築事業本部営業統括部営業第三部長
菊地 保旨	執行役員	九州支店長
富田 正開	執行役員	建築事業本部営業統括部営業第二部長
松浦 洋一	執行役員	建築事業本部技術統括部長
麻生 達三	執行役員	広島支店長

## 5 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

47,160千円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の

利益の合計額

54,780千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、合併アドバイザリー業務および海外工事入札用財務諸表の認証業務等についての対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

### 5. 責任限定契約の内容

会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

## 6 業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりです（平成18年5月15日制定、平成25年4月1日改定）。

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務執行の監督を行う。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務執行を監査する。

②取締役は、「安藤・間行動規範」に基づき、法令の遵守、企業倫理の徹底を率先して行うとともに、従業員がこれを実行するよう指導・監督する。

③コンプライアンス体制を有効に機能させるため、以下によりコンプライアンス意識の浸透・向上を図る。

(a) コンプライアンスに関する事項を審議・諮問する機関としての「コンプライアンス推進委員会」及び推進部門の設置

(b) 本社各本部等及び支店ごとの責任者・担当者の任命

(c) 事業年度ごとの「全社コンプライアンス基本計画」の策定、及び計画に基づく教育・研修の実施

④取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会及び取締役会に報告する。

⑤内部監査部門は監査の実施により、社長、取締役会及び監査役会に対して、情報の提供並びに改善策の提言等を行う。

⑥コンプライアンスに関する問題の発生を早期に把握して解決するため、内部通報制度を整備し、外部の法律事務所を含む相談・通報窓口を設置する。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会議体議事録（取締役会・経営会議等）・決裁書類等の取締役の職務執行に係る重要な情報（電子データを含む）については、「文書管理規定」・「情報システムセキュリティ規定」に基づき、所管部署が適切かつ確実に保存・管理する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①品質・安全・環境・災害・コンプライアンス・情報・財務等、想定される様々なリスクに対応するため、社内規定・標準類の整備及び通達の発信等により、リスク発生の未然防止・再発防止を図る。
- ②不測の事態が発生した場合は、「事業継続計画」及び「緊急事態対応マニュアル」・「災害対応マニュアル」等に基づいて迅速かつ確に対応し、損害の拡大防止と極小化を図る。
- ③外部環境の変化に対応するため、リスク管理に関する全社体制（方針・規定・組織・仕組み等）について、関係部門を中心に検討し整備する。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役、取締役会を意思決定機能及び業務執行監督機能として、経営会議、執行役員及び執行役員会を業務執行機能として明確に分離するとともに、「職務権限規定」・「決裁規定」により業務執行ラインの責任と権限を明確にして、意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。
- ②取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、経営会議において、経営政策及び重要な業務執行事項等を審議し、取締役会審議の活性化・効率化を図る。

③業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた「中期経営計画」及び事業年度ごとの数値計画・事業方針により、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向けて具体策を立案・実行する。

## 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制を有効に機能させるため、以下によりコンプライアンス意識の浸透・向上を図る。
  - (a)「安藤・間行動規範」に基づく法令の遵守、企業倫理の徹底
  - (b)事業年度ごとに策定された「全社コンプライアンス基本計画」の実行、及び上記計画に基づく教育・研修の実施
- ②適正な営業活動を確保するための手続き、及び協力会社との公正かつ透明な取引への対応のための手続きを定める。
- ③「職務権限規定」・「決裁規定」に基づき、業務執行の責任と権限を明確にするとともに、業務執行の状況を取締役会または経営会議へ報告する。
- ④内部監査部門は監査の実施により、取締役会及び監査役会に対して、情報の提供並びに改善策の提言等を行う。
- ⑤コンプライアンスに関する問題の発生を把握したときは、内部通報制度に基づき、外部の法律事務所を含む窓口へ相談・通報する。

## 6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の「決裁規定」に基づき、関係会社ごとに担当部門を定めるとともに、当社の従業員を関係会社の取締役、監査役の一部として派遣し、事業運営を指導・支援・管理する。また、会社の年度事業計画や、関係会社が行方主体となる

事項について、当社の「決裁規定」に基づき当社取締役会及び経営会議に上程または報告する。

- ②当社監査役及び内部監査部門により、関係会社の監査を実施し、その状況を確認する。
- ③当社の内部通報制度を、関係会社の取締役、監査役、従業員にも適用する。

## 7. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役から要請があった場合、監査役職務を補助するために監査役会事務局を設置し、監査役スタッフを配置する。
- ②監査役スタッフの人選・勤務体制・処遇・権限等については、その独立性の確保に留意し、事前に監査役と協議のうえ決定する。

## 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役及び従業員は、会社の経営に影響を与える重要な事項が発生したときは、直ちに監査役または監査役会に報告する。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。
- ②監査役は、自らの職務執行の状況を監査役会に随時報告するとともに、会計監査人、取締役、内部監査部門等の従業員その他の者から報告を受けたときは、監査役会に報告する。
- ③監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会その他の重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。また、「コンプライアンス推進委員会」に委員として出席し、コンプライアンスの推進状況等について報告を受ける。

④監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換等により相互の意思疎通を図る。

⑤監査役及び監査役会は、取締役及び従業員等と相互の意思疎通を図り、また内部監査部門や会計監査人と連携して、効率的な監査を実施する。

## 9. 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価基準を定め、内部監査部門は内部統制の有効性を評価する。また、評価結果に基づき、業務執行部門は必要な是正措置をとる。

## 10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①「安藤・間行動規範」に反社会的行為の根絶を明記するとともに、「反社会的勢力による被害を防止する基本方針」を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶を徹底する。
- ②「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、不当要求に対する社内体制を整備するとともに、警察・弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。
- ③工事下請負契約約款に、反社会的勢力排除条項を定める。

## 7 会社の支配に関する基本方針

特に定めてはおりません。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な観点から企業価値の持続的な向上と将来の成長に向けた内部留保の充実を図ることを念頭におき、株主の皆様への配当については、当社の業績、連結決算状況、ならびに将来の収益等を考慮して安定的な配当を実施することを基本としております。

また、自己株式取得については、配当後の財務状況等を総合的に勘案した中で実施の是非を判断いたします。

# 連結貸借対照表

(株式会社間組 平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	108,623	流動負債	95,431
現金預金	32,682	支払手形・工事未払金等	54,647
受取手形・完成工事未収入金等	55,474	短期借入金	9,927
有価証券	0	未成工事受入金	13,429
未成工事支出金	6,654	預り金	8,689
その他のたな卸資産	2,116	完成工事補償引当金	250
繰延税金資産	3,070	賞与引当金	380
その他	8,962	工事損失引当金	1,642
貸倒引当金	△338	合併関連費用引当金	696
固定資産	33,256	その他	5,767
有形固定資産	18,715	固定負債	13,603
建物・構築物	14,192	長期借入金	4,578
機械、運搬具及び工具器具備品	8,225	退職給付引当金	8,672
土地	13,292	環境対策引当金	283
その他	226	その他	68
減価償却累計額	△17,221	負債合計	109,035
無形固定資産	320	<b>(純資産の部)</b>	
投資その他の資産	14,220	株主資本	32,573
投資有価証券	6,140	資本金	12,000
長期貸付金	50	資本剰余金	9,007
前払年金費用	3,165	利益剰余金	11,664
繰延税金資産	2,275	自己株式	△97
その他	2,637	その他の包括利益累計額	244
貸倒引当金	△48	その他有価証券評価差額金	244
		新株予約権	26
		純資産合計	32,844
資産合計	141,879	負債純資産合計	141,879



# 連結損益計算書

(株式会社間組 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

売	上	高		
完	成	工	事	高
				182,739
そ	の	他	の	事
				業
				売
				上
				高
				15,159
				<u>197,899</u>
売	上	原	価	
完	成	工	事	原
				価
				168,434
そ	の	他	の	事
				業
				売
				上
				原
				価
				13,836
				<u>182,270</u>
売	上	総	利	益
完	成	工	事	総
				利
				益
				14,305
そ	の	他	の	事
				業
				総
				利
				益
				1,322
				<u>15,628</u>
販	売	費	及	び
				一
				般
				管
				理
				費
				10,015
				<u>10,015</u>
営	業	利	益	
営	業	外	収	益
				5,612
受	取	利	息	
				14
受	取	配	当	金
				78
為	替	差	益	
				489
そ	の	他		
				112
				<u>694</u>
営	業	外	費	用
支	払	利	息	
				603
そ	の	他		
				367
				<u>970</u>
経	常	利	益	
				5,336
特	別	利	益	
固	定	資	産	売
				却
				益
				16
災	害	修	繕	損
				失
				引
				当
				金
				戻
				入
				額
				40
新	株	予	約	権
				戻
				入
				益
				11
				<u>69</u>
特	別	損	失	
合	併	関	連	費
				用
				996
そ	の	他		
				191
				<u>1,188</u>
税	金	等	調	整
				前
				当
				期
				純
				利
				益
				4,217
法	人	税、	住	民
				税
				及
				び
				事
				業
				税
				1,523
法	人	税	等	調
				整
				額
				400
				<u>1,923</u>
少	数	株	主	損
				益
				調
				整
				前
				当
				期
				純
				利
				益
				2,293
当	期	純	利	益
				2,293

# 連結株主資本等変動計算書

(株式会社間組 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	12,000	9,004	9,766	△111	30,658
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△395		△395
当期純利益			2,293		2,293
自己株式の処分		2		14	17
自己株式の取得				△0	△0
優先株式端数償還金		△0			△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	2	1,898	13	1,915
平成25年3月31日残高	12,000	9,007	11,664	△97	32,573

項目	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成24年4月1日残高	△146	△146	44	30,557
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△395
当期純利益				2,293
自己株式の処分				17
自己株式の取得				△0
優先株式端数償還金				△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	390	390	△18	371
連結会計年度中の変動額合計	390	390	△18	2,287
平成25年3月31日残高	244	244	26	32,844

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	青山機工(株) ハザマ興業(株)

##### ② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	VIETNAM DEVELOPMENT CONSTRUCTION CO., LTD.
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、企業集団における重要性が低く、またこれらの総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であるため、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

無し

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称 (非連結子会社)	VIETNAM DEVELOPMENT CONSTRUCTION CO., LTD.
(関連会社)	青山エナジーサービス(株)
持分法を適用していない理由	持分法非適用会社である非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. たな卸資産

未成工事支出金	個別法による原価法
未成業務支出金	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
材料貯蔵品	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定額法（連結子会社1社は定率法）、その他の有形固定資産については定率法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

- 八、リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ロ、完成工事補償引当金  
完成工事に係る責任補修に備えるため、過去の一定期間における補修実績率に基づいて計上している。
- ハ、賞与引当金  
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上している。
- ニ、工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上している。
- ホ、合併関連費用引当金  
安藤建設株式会社との合併により今後発生が見込まれる費用について、当連結会計年度末において合理的に見積もられる金額を計上している。
- ヘ、退職給付引当金  
従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。  
会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理している。  
なお、当社は会社分割により会計基準変更時差異及び数理計算上の差異を承継しており、上記費用処理年数は承継前の期間を含めた年数となっている。
- ト、環境対策引当金  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- イ、完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。
- ロ、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。
- ⑤ 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ、ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。  
また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。
- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ及び為替予約取引）  
ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性のある資産・負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。
- ハ、ヘッジ方針  
現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない。
- ニ、ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計額を比較することにより、ヘッジの有効性を評価している。
- ⑦ 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更  
法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。  
これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8百万円増加している。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 次の債務に対して下記の資産を担保に供している。

債務の内訳	
短期借入金	3,566百万円
長期借入金	1,748百万円
担保差入資産	
建物・構築物	3,672百万円
土地	11,512百万円
投資有価証券	233百万円
計	15,418百万円

#### ② 住宅建設瑕疵担保保証等に対して下記の資産を担保に供している。

有価証券	0百万円
投資有価証券	135百万円
計	135百万円

#### ③ PFI事業を営む当社出資会社の借入金 (2,462百万円) に対して下記の当該会社株式を担保に供している。

投資有価証券	25百万円
--------	-------

### (2) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額	19百万円
-----------------------	-------

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 工事進行基準による完成工事高

157,700百万円

### (2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額

1,438百万円

### (3) 研究開発費の総額

1,135百万円

### (4) 合併関連費用

安藤建設株式会社との合併に関わる費用として下記の金額を計上している。

拠点移転関連費用	631百万円
その他	365百万円
計	996百万円

なお、上記の内、今後発生が見込まれる費用696百万円は合併関連費用引当金として計上している。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	100,000,000	16,356,517	—	116,356,517
第Ⅰ種優先株式	750,000	—	—	750,000
第Ⅱ種優先株式	875,000	—	723,776	151,224
第Ⅲ種優先株式	875,000	—	—	875,000
第Ⅳ種優先株式	250,000	—	—	250,000
計	102,750,000	16,356,517	723,776	118,382,741

## (変動事由の概要)

## 普通株式

取得請求権行使による増加 16,356,517株

## 第Ⅱ種優先株式

取得請求権行使による減少 723,776株

## (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	1,076,624	3,215	140,600	939,239
第Ⅱ種優先株式	—	723,776	723,776	—

## (変動事由の概要)

## 普通株式

単元未満株式の買取りによる増加 3,215株

代用自己株式の交付による減少 140,600株

## 第Ⅱ種優先株式

取得請求権行使による増加 723,776株

消却による減少 723,776株

## (3) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額等

平成24年6月28日開催の第9回定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	148	1.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
第Ⅰ種優先株式	59	78.80	平成24年3月31日	平成24年6月29日
第Ⅱ種優先株式	77	88.80	平成24年3月31日	平成24年6月29日
第Ⅲ種優先株式	86	98.80	平成24年3月31日	平成24年6月29日
第Ⅳ種優先株式	23	93.80	平成24年3月31日	平成24年6月29日
計	395			

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成25年6月27日開催の第10回定時株主総会に付議する配当に関する事項

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	316	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
第Ⅰ種優先株式	利益剰余金	58	78.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日
第Ⅱ種優先株式	利益剰余金	13	88.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日
第Ⅲ種優先株式	利益剰余金	86	98.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日
計		474			

(4) 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 410,400株



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況

当社グループは、資金調達については主に銀行借入により行っており、一時的な余剰資金の運用は安全性の高い短期的な預金等に限定している。受取手形、完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、各社の内規に従い、リスク低減を図っている。また、投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価の把握を行っている。

借入金の使途は主に運転資金である。また、デリバティブ取引は、ヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び金利スワップ取引等であり、各社の内規に従っている。なお、当社グループが利用しているデリバティブ取引に投機目的のものはない。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（(注2) 参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	32,682	32,682	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	55,474	55,460	△14
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	135	130	△4
その他有価証券	3,524	3,524	－
<b>資 産 計</b>	<b>91,816</b>	<b>91,797</b>	<b>△18</b>
(1) 支払手形・工事未払金等	54,647	54,647	－
(2) 短期借入金	9,927	9,927	－
(3) 長期借入金	4,578	4,562	16
<b>負 債 計</b>	<b>69,153</b>	<b>69,137</b>	<b>16</b>

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### 資産

##### (1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

##### (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっている。

##### 負債

##### (1) 支払手形・工事未払金等、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

##### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、短期間で市場金利を反映しているため時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっている。また、変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

##### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	2,481

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	32,682	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	54,190	1,284	—	—
有価証券および投資有価証券	—	—	135	—
合 計	82,571	1,257	135	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区 分	1年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,578

## 6. 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載は省略している。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 212円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 20円69銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

安藤建設株式会社との合併について

当社は、平成24年5月24日に安藤建設株式会社（以下、「安藤建設」といい、当社と併せて「両社」という。）との間で経営統合することを定めた合併契約を締結し、平成24年7月20日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の承認、ならびに第I種優先株主乃至第IV種優先株主による書面同意を経て、合併期日である平成25年4月1日に合併した。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	安藤建設
事業の内容	建設業及び不動産業

② 企業結合を行った主な理由

両社は、平成15年に資本業務提携契約を締結し、長きにわたり信頼・協力関係を築いてきたが、両社の持続的な成長のためには、これまでの関係にとどまらず、経営統合によって事業規模の拡大と経営の合理化・効率化を図り、収益力を強化することが最善の策であるとの考えで一致した。両社は、本合併により、これまで築き上げてきた実績をもとに、補完性を活かして、技術力・営業力・コスト競争力でシナジーを発揮し、事業分野の強化と効率化を推し進めるとともに、さらなる海外展開と新規事業取組みへの基盤作りを図ることで、収益力、財務基盤、企業価値を向上させ、より強固な経営基盤を構築し、一層の発展と成長を目指していく。

③ 企業結合日

平成25年4月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、安藤建設を吸収合併消滅会社とする吸収合併とする。

- ⑤ 結合後企業の名称  
株式会社安藤・間
- ⑥ 取得した議決権比率  
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
吸収合併存続会社である当社の株主が、合併後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、企業結合の会計上は当社を取得企業、安藤建設を被取得企業と決定している。

(2) 被取得企業の取得原価

取得の対価	当社普通株式	9,117百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	125百万円
取得原価		9,242百万円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

	当社（吸収合併存続会社）	安藤建設（吸収合併消滅会社）
合併比率	普通株式 1	普通株式 0.53

- ① 株式の種類別の交換比率  
安藤建設の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.53株を割当て交付する。ただし、安藤建設が保有する自己株式2,783,963株については、本合併による株式の割当ては行わない。
- ② 株式交換比率の算定方法  
株式交換比率の算定については、当社はフロンティア・マネジメント株式会社を、安藤建設はアビームM&Aコンサルティング株式会社（現株式会社マーバルパートナーズ）を本合併における交換比率算定のための第三者算定機関としてそれぞれ選定して交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にし、それぞれ各社の財務状況、資産の状況、将来の事業・業績見通し、株価動向等の要因を総合的に勘案し、両社で交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、合意に至った。
- ③ 交付した株式数  
本合併により発行する当社の普通株式数は43,833,139株である。
- (4) 負ののれんの金額及び発生原因
- ① 負ののれん発生益の金額 10,537百万円
- ② 発生原因  
受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が被取得企業の取得原価を上回ったことによる。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |            |
|------|------------|
| 流動資産 | 84,266百万円  |
| 固定資産 | 32,432百万円  |
| 資産合計 | 116,698百万円 |
| 流動負債 | 83,083百万円  |
| 固定負債 | 13,834百万円  |
| 負債合計 | 96,918百万円  |

なお、上記（4）及び（5）に記載の金額は、連結注記表作成日現在の入手情報に基づく予定額である。

# 貸借対照表

(株式会社間組 平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	100,075	流動負債	90,110
現金預金	28,082	支払手形	16,870
受取手形	864	工事未払金	35,583
完成工事未収入金	50,920	業務未払金	425
完成業務未収入金	2,804	短期借入金	9,927
有価証券	0	リース債務	71
未成工事支出金	5,681	未払法人税等	1,074
未成業務支出金	171	未成工事受入金	12,512
未収消費税	2,407	未成業務受入金	50
立替金	3,384	預り金	8,049
繰延税金資産	3,024	完成工事補償引当金	250
その他	3,072	賞与引当金	354
貸倒引当金	△338	工事損失引当金	1,642
固定資産	31,682	合併関連費用引当金	688
有形固定資産	17,802	その他の他	2,608
建物・構築物	4,530	固定負債	12,819
機械・運搬具	87	長期借入金	4,578
工具器具・備品	307	リース債務	92
土地	12,666	退職給付引当金	7,827
リース資産	157	環境対策引当金	283
建設仮勘定	52	その他	36
無形固定資産	277	負債合計	102,929
投資その他の資産	13,602	(純資産の部)	
投資有価証券	5,875	株主資本	28,553
関係会社株式・関係会社出資金	502	資本金	12,000
長期貸付金	50	資本剰余金	9,007
破産更生債権等	65	資本準備金	3,000
長期前払費用	5	その他資本剰余金	6,007
長期保証金	1,871	利益剰余金	7,644
前払年金費用	3,165	その他利益剰余金	7,644
繰延税金資産	1,751	優先株式償還積立金	1,000
その他	358	繰越利益剰余金	6,644
貸倒引当金	△44	自己株式	△97
資産合計	131,757	評価・換算差額等	248
		その他有価証券評価差額金	248
		新株予約権	26
		純資産合計	28,828
		負債純資産合計	131,757

# 損益計算書

(株式会社間組 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

高			
高	179,382		
高	<u>3,465</u>		<b>182,847</b>
原			
原	165,488		
原	<u>3,190</u>		<b>168,679</b>
益			
益	13,893		
益	<u>275</u>		14,168
費			<u>9,406</u>
益			<b>4,762</b>
収			
収	295		
益	489		
益	<u>55</u>		840
用			
用	603		
他	<u>338</u>		<u>941</u>
益			<b>4,661</b>
益			
益	16		
額	40		
益	<u>11</u>		68
失			
用	979		
他	<u>184</u>		<u>1,163</u>
益			<b>3,566</b>
税	1,166		
額	<u>412</u>		<u>1,578</u>
益			<b>1,987</b>

# 株主資本等変動計算書

(株式会社間組 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					優先株式償還積立金	繰越利益剰余金			
平成24年4月1日残高	12,000	3,000	6,004	9,004	1,000	5,051	6,051	△111	26,944
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△395	△395		△395
当期純利益						1,987	1,987		1,987
自己株式の処分			2	2				14	17
自己株式の取得								△0	△0
優先株式端数償還金			△0	△0					△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									-
事業年度中の変動額合計	-	-	2	2	-	1,592	1,592	13	1,609
平成25年3月31日残高	12,000	3,000	6,007	9,007	1,000	6,644	7,644	△97	28,553

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成24年4月1日残高	△141	△141	44	26,847
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△395
当期純利益				1,987
自己株式の処分				17
自己株式の取得				△0
優先株式端数償還金				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	389	389	△18	370
事業年度中の変動額合計	389	389	△18	1,980
平成25年3月31日残高	248	248	26	28,828

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

未成業務支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっている。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### ② 完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修に備えるため、過去の一定期間における補修実績率に基づいて計上している。

##### ③ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上している。

##### ④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

##### ⑤ 合併関連費用引当金

安藤建設株式会社との合併により今後発生が見込まれる費用について、当事業年度末において合理的に見積もられる金額を計上している。

##### ⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。

なお、当社は会社分割により会計基準変更時差異及び数理計算上の差異を承継しており、上記費用処理年数は承継前の期間を含めた年数となっている。

##### ⑦ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。

- (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。
- (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。
- (6) ヘッジ会計の方法
- |               |  |
|---------------|--|
| ① ヘッジ会計の方法    | 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。<br>また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。                |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ及び為替予約取引）<br>ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある資産・負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。 |
| ③ ヘッジ方針       | 現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない。                            |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計額を比較することにより、ヘッジの有効性を評価している。                              |
- (7) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更  
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。  
これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7百万円増加している。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- |   |           |
|---|-----------|
| ① 次の債務に対して下記の資産を担保に供している。                             |           |
| 債務の内訳   |           |
| 短期借入金   | 3,566百万円  |
| 長期借入金   | 1,748百万円  |
| 担保差入資産  |           |
| 建物・構築物  | 3,672百万円  |
| 土地  | 11,512百万円 |
| 投資有価証券  | 233百万円    |
| 計   | 15,418百万円 |
| ② 住宅建設瑕疵担保保証等に対して下記の資産を担保に供している。                      |           |
| 有価証券  | 0百万円      |
| 投資有価証券  | 135百万円    |
| 計   | 135百万円    |
| ③ PFI事業を営む当社出資会社の借入金（2,462百万円）に対して下記の当該会社株式を担保に供している。 |           |
| 関係会社株式  | 20百万円     |
| 投資有価証券  | 1百万円      |
| 計   | 21百万円     |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,682百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 82百万円     |
| 長期金銭債権 | 27百万円     |
| 短期金銭債務 | 10,573百万円 |
| 長期金銭債務 | 10百万円     |



- (4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額  
 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。  
 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額 19百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高 155,922百万円
- (2) 関係会社との取引高
- |            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 |           |
| 売上高        | 4百万円      |
| 売上原価       | 38,606百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 281百万円    |
- (3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 1,438百万円
- (4) 研究開発費の総額 1,135百万円
- (5) 合併関連費用
- 安藤建設株式会社との合併に関わる費用として下記の金額を計上している。
- |          |        |
|----------|--------|
| 拠点移転関連費用 | 619百万円 |
| その他      | 359百万円 |
| 計        | 979百万円 |

なお、上記の内、今後発生が見込まれる費用688百万円は合併関連費用引当金として計上している。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	1,076,624	3,215	140,600	939,239
第Ⅱ種優先株式	—	723,776	723,776	—

(変動事由の概要)

普通株式

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 3,215株   |
| 代用自己株式の交付による減少  | 140,600株 |

第Ⅱ種優先株式

- |              |          |
|--------------|----------|
| 取得請求権行使による増加 | 723,776株 |
| 消却による減少      | 723,776株 |

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

進行基準決算損	1,263百万円
退職給付引当金	2,870百万円
その他	2,542百万円
繰延税金資産小計	6,677百万円
評価性引当額	△587百万円
繰延税金資産合計	6,089百万円

(繰延税金負債)	
前払年金費用	1,160百万円
その他	152百万円
繰延税金負債合計	1,312百万円
繰延税金資産の純額	4,776百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ハザマ興業(株)	152	その他の事業	所有直接 100%	従業員 6名	資機材の 仕入等	資機材の 仕入等の 営業取引	28,434	工事未払金	7,834
									業務未払金	5
									流動負債 ・その他	48
子会社	青山機工(株)	80	建設事業	所有直接 100%	従業員 8名	工事施工 協力等	工事施工 協力等の 営業取引	9,967	工事未払金	2,666
									流動負債 ・その他	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し契約の都度価格交渉を行って決定している。

(注2) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	177円95銭
(2) 1株当たり当期純利益	17円73銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

安藤建設株式会社との合併について

当社は、平成24年5月24日に安藤建設株式会社（以下、「安藤建設」といい、当社と併せて「両社」という。）との間で経営統合することを定めた合併契約を締結し、平成24年7月20日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の承認、ならびに第Ⅰ種優先株主乃至第Ⅳ種優先株主による書面同意を経て、合併期日である平成25年4月1日に合併した。

(1) 企業結合の概要

- 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称 安藤建設  
事業の内容 建設業及び不動産業

② 企業結合を行った主な理由

両社は、平成15年に資本業務提携契約を締結し、長きにわたり信頼・協力関係を築いてきたが、両社の持続的な成長のためには、これまでの関係にとどまらず、経営統合によって事業規模の拡大と経営の合理化・効率化を図り、収益力を強化することが最善の策であるとの考えで一致した。

両社は、本合併により、これまで築き上げてきた実績をもとに、補完性を活かして、技術力・営業力・コスト競争力でシナジーを発揮し、事業分野の強化と効率化を推し進めるとともに、さらなる海外展開と新規事業取組みへの基盤作りを図ることで、収益力、財務基盤、企業価値を向上させ、より強固な経営基盤を構築し、一層の発展と成長を目指していく。

③ 企業結合日

平成25年4月1日

- ④ 企業結合の法的形式  
当社を吸収合併存続会社とし、安藤建設を吸収合併消滅会社とする吸収合併とする。
- ⑤ 結合後企業の名称  
株式会社安藤・間
- ⑥ 取得した議決権比率  
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
吸収合併存続会社である当社の株主が、合併後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、企業結合の会計上は当社を取得企業、安藤建設を被取得企業と決定している。

(2) 被取得企業の取得原価

取得の対価	当社普通株式	9,117百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	125百万円
取得原価		9,242百万円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

	当社（吸収合併存続会社）	安藤建設（吸収合併消滅会社）
合併比率	普通株式 1	普通株式 0.53

- ① 株式の種類別の交換比率  
安藤建設の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.53株を割当て交付する。ただし、安藤建設が保有する自己株式2,783,963株については、本合併による株式の割当ては行わない。
- ② 株式交換比率の算定方法  
株式交換比率の算定については、当社はフロンティア・マネジメント株式会社を、安藤建設はアビームM&Aコンサルティング株式会社（現株式会社マーバルパートナーズ）を本合併における交換比率算定のための第三者算定機関としてそれぞれ選定して交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にし、それぞれ各社の財務状況、資産の状況、将来の事業・業績見通し、株価動向等の要因を総合的に勘案し、両社で交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、合意に至った。
- ③ 交付した株式数  
本合併により発行する当社の普通株式数は43,833,139株である。
- (4) 負ののれんの金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額	10,537百万円
② 発生原因	

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が被取得企業の取得原価を上回ったことによる。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	84,266百万円
固定資産	32,432百万円
資産合計	116,698百万円
流動負債	83,083百万円
固定負債	13,834百万円
負債合計	96,918百万円

なお、上記（4）及び（5）に記載の金額は、個別注記表作成日現在の入事情報に基づく予定額である。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社 安藤・間  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 裕 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安藤・間（旧会社名：株式会社間組）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安藤・間（旧会社名：株式会社間組）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表8.「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日に安藤建設株式会社と合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社 安藤・間  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 裕 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安藤・間（旧会社名：株式会社間組）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

個別注記表8.「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日に安藤建設株式会社と合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社安藤・間（旧会社名：株式会社間組）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月15日

株式会社 安藤・間 監査役会

監査役（常勤） 木下 素規 ㊟

監査役（常勤） 山田 隆 ㊟

監査役（常勤） 黒崎 純一 ㊟

監査役（非常勤） 江尻 隆 ㊟

(注) 監査役黒崎純一、同江尻隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上



## 主な完成工事



工事名：鹿児島3号 新武岡トンネル新設（2期）工事（鹿児島県）  
発注者：国土交通省九州地方整備局



工事名：ピエンチャン国際空港拡張計画（ラオス）  
発注者：ラオス人民民主共和国公共事業運輸省航空局



工事名：ブラザーインダストリーズベトナム第4工場建設工事（ベトナム）  
発注者：Brother Industries (Vietnam) Ltd.



工事名：九州森林管理局庁舎耐震改修工事（熊本県）  
発注者：九州森林管理局





工事名：千里桃山台第2団地住宅建替え事業に伴う建設工事（大阪府）  
 発注者：京阪電気鉄道株式会社・大和ハウス工業株式会社・住友商事株式会社・株式会社コスモスインシア共同企業体

\*



工事名：医療法人社団 三成会 新百合ヶ丘総合病院新築工事（神奈川県）  
 発注者：医療法人社団 三成会

\*



工事名：「平成23年度宮城県水産業共同利用施設復旧支援事業」気仙沼漁業協同組合（復興事業）製氷・貯水施設建設工事（宮城県）  
 発注者：気仙沼漁業協同組合

\*



工事名：芝地区子ども中高生プラザ等保健福祉複合施設新築工事（東京都）  
 発注者：東京都港区

\*

\*印は、安藤建設株式会社の完成工事です。

## 主な受注工事



資料提供：東日本高速道路株式会社

工事名：北海道横断自動車道天狗山トンネル工事（北海道）  
発注者：東日本高速道路株式会社 北海道支社



出 典：JICA

工事名：カンボジア王国 洪水対策支援計画（カンボジア）  
発注者：カンボジア王国 公共事業運輸省



工事名：UMCタイ工場新築工事（タイ）  
発注者：UMC ELECTRONICS (Thailand) Co.,Ltd.



工事名：田村市役所本庁舎建設建築主体工事（福島県）  
発注者：福島県田村市





工事名：(仮称) 凸版印刷株式会社新群馬工場建設工事（群馬県）  
発注者：凸版印刷株式会社



工事名：(仮称) 福山通運西関東物流センター新築工事（神奈川県）  
発注者：福山通運株式会社



工事名：(仮称) 南東北BNCT研究センター新築工事（福島県）  
発注者：一般財団法人 脳神経疾患研究所



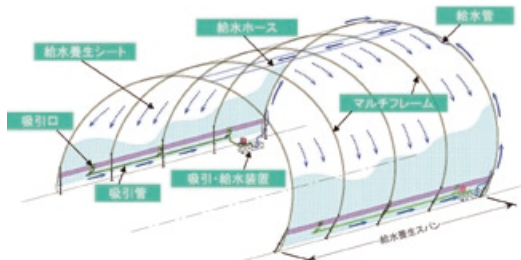
工事名：(仮称) 福山大学工学部棟新築工事（広島県）  
発注者：学校法人 福山大学

## 「アクアカーテン」が土木学会 技術開発賞と、 コンクリート工学会 技術賞の2つを受賞

昨年6月、当社の開発技術「アクアカーテン」が、平成23年度土木学会賞の『技術開発賞』と、平成24年コンクリート工学会賞の『技術賞』の2つを受賞しました。

土木工学または土木事業に関して、著しく貢献した者が表彰される『土木学会賞』において、『技術開発賞』は、計画・設計・施工、または維持管理等において、創意工夫に富むと認められる技術を開発・実用化し、土木技術の発展を通じて社会に貢献したと認められる者に授与される賞です。今回、アクアカーテンが独創的な発想を基に技術開発されたとともに、実用化にあたって数多くの創意工夫が重ねられたことが評価されての受賞となりました。また、コンクリート工学および技術の進歩・発展に顕著に貢献したと認められる論文や作品に対して表彰される『コンクリート工学会賞』では、アクアカーテンの利用により、鉄筋コンクリート構造物の長寿命化を図るなど、コンクリートに関する技術の進歩発展に顕著な貢献をしたと認められたことにより、『技術賞』を受賞しました。

「アクアカーテン」は、コンクリート構造物をあたかも水中に浸すように湿潤養生することができる画期的な工法であり、丈夫で美しく長持ちするコンクリート構造物を構築するには欠かせない工法と言えるものです。平成23年には普及会を発足して「アクアカーテン」の普及・推進を進めてきましたが、この受賞をステップに、更なる普及に努めてまいります。



トンネル工事への適用例

## 第6回キッズデザイン賞 (復興支援デザイン部門) 受賞 — 「気仙沼地域／スポーツ支援活動」 —

東日本大震災における被災地の復興・復旧支援の一環として実施した「気仙沼地域におけるスポーツ支援活動」が、第6回キッズデザイン賞（復興支援デザイン部門）を受賞しました。

キッズデザイン賞は「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン」そして「子どもたちを産み育てやすいデザイン」というキッズデザインの理念を実現し、普及するための顕彰制度であり、当社は平成18年度から同賞を主催・運営する特定非営利活動法人（内閣府認証NPO）キッズデザイン協議会に協賛企業として参画しています。

今回受賞となった「気仙沼地域／スポーツ支援活動」は、「鹿折小学校ラグビーチーム（気仙沼市）の子どもたちが、津波により道具を流され、大好きなラグビーをすることができない」という報道を目にしたことがきっかけとなり、以前から当社と地元の方々との交流が深い地域ということもあって、「被災地復興のお手伝いをしたい」、「子どもたちに大好きなラグビーをさせてあげたい」という想いから、自発的に始めたものです。

今後も被災地支援のために継続した活動を行っていくとともに、引き続きキッズデザイン協議会の目指す趣旨に賛同し、CSR活動の一環として同協議会の活動に貢献してまいります。



「気仙沼の子どもたちのためのラグビー教室」の様子

キッズデザイン賞受賞



KIDS DESIGN  
AWARD 2012

## 除染作業を速く確実にを行うための さまざまな技術を開発・展開

当社では、放射性物質の除染作業に適用するためのさまざまな技術開発を行い、作業の省力化やスピード化を図るとともに、除染作業で発生する廃棄物の減容化を進めるなど、展開を加速させています。

放射性セシウムで汚染された舗装面の除染には、「アライグマラジカル工法」と「アスファルト舗装薄層切削工法」を開発し、実際の除染作業に適用しました。「アライグマラジカル工法」は、標準の高圧水よりも圧力の高い高圧水と天然素材の界面活性剤を用いて舗装面を洗浄し、放射性セシウムを取り除く工法です。ガムのコンクリート面の清掃に開発した施工機械を改造し、機械化まで進める（写真①参照）ことで、1日当たり1,000m<sup>2</sup>以上（新型機は1,500m<sup>2</sup>）の除染を可能としました。

また、「アスファルト舗装薄層切削工法」は、凸状の特殊ビットを複数列に配置した切削機（写真②参照）により、アスファルト舗装の表面のみを薄く削り取る工法で、5mm程度の切削で舗装表面の放射性セシウムを95%以上低減することに成功しました。また、切削により発生する廃棄物を大幅に削減することにも成功しました。

除染作業で収集した可燃物の焼却後に残る焼却灰には放射性セシウムや重金属等の有害物質が高濃度に濃縮されているため、これらは高濃度汚染焼却灰として、中間貯蔵施設や最終処分場に貯蔵・処分される予定です。しかしこうした施設の容量には限界があるため、焼却灰の減容化が求められています。そこで、焼却灰を外部振動で密実に固める特殊工法を適用し、固化ブロックや固化盤を製造する技術を開発しました。これは、当社がこれまでに火力発電所から副産する石炭灰のリサイクル技術として培ってきた技術（「アッシュクリート技術」）で、同技術の適用により汚染焼却灰を約30%減容化することに成功しました。なお本成果は、環境省により採択された「平成24年度（平成23年からの繰越分）除染技術実証事業」の一部となっています。当社は今後も、一日も早い除染作業の完了を目指し、さまざまな技術開発に取り組み、展開させてまいります。



写真①: アライグマラジカル工法の施工機械



写真②: アスファルト舗装薄層切削工法用切削機

## RC造の厚肉床壁構法 「An-Thick（アンシック）構法」を開発 — 梁が不要の集合住宅向け構造システム —

当社は、床版と壁版で構成される鉄筋コンクリート造の厚肉床壁構法「An-Thick（アンシック）構法」を開発し、日本建築総合試験所 建築技術性能証明第12-10号を取得しました。

An-Thick構法は、通常のRC造よりも厚めの床版と壁版で構成される躯体構法で、桁行き方向の地震荷重などの水平力に対しては、主に床版と壁版の面外方向の剛性と耐力でラーメン構造として抵抗します。箱を積み重ねた形状をした外観が特徴であり、長期優良住宅などのハイグレードな集合住宅に対応した躯体構法です。

従来のラーメン架構では梁や柱が居室内に現れていましたが、床壁構法では梁や柱がないため、すっきりとした室内空間を実現できます。また、An-Thick構法では梁がないことにより換気孔などの位置を自由に決めることができ、二重床と組み合わせることで水廻りのレイアウトが自由になるため、長期優良住宅を意図したSI（スケルトンインフィル）住宅に対応させることができます。また、通常より厚い床版と壁版で構成されているため、遮音性に優れた居室を提供できます。

当社は現在までに多くの集合住宅の建設を手掛けてきましたが、従来の構法に加え新たな躯体構法をメニューに加えることで、お客様のニーズに応じた住環境空間を提供していきます。

図：室内空間の比較



従来のラーメン架構

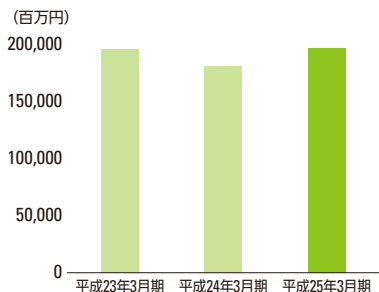


An-Thick構法

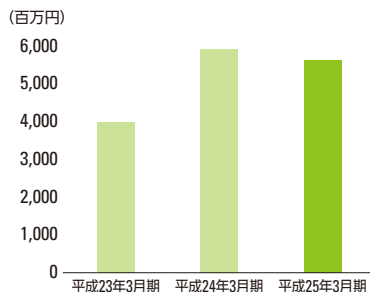
# 主要財務データ (株式会社間組)

## ■主要経営指標 (連結ベース)

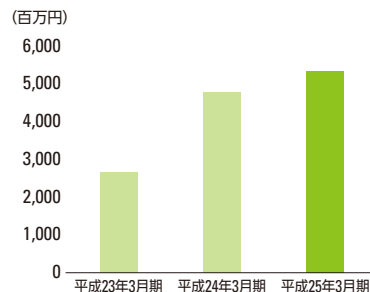
### 売上高



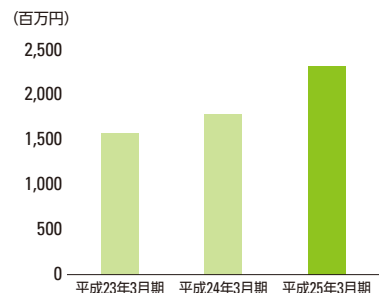
### 営業利益



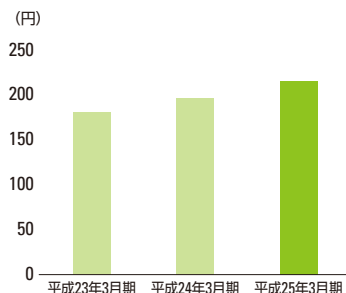
### 経常利益



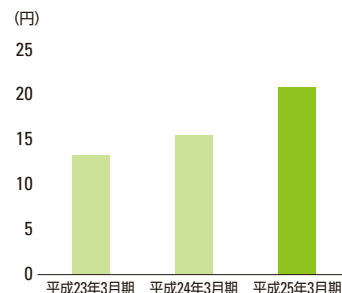
### 当期純利益



### 1株当たり純資産額



### 1株当たり当期純利益



項 目		平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	(百万円)	196,701	182,049	197,899
営業利益	(百万円)	3,978	5,915	5,612
経常利益	(百万円)	2,654	4,779	5,336
当期純利益	(百万円)	1,560	1,766	2,293
総資産額	(百万円)	141,150	133,176	141,879
純資産額	(百万円)	29,065	30,557	32,844
1株当たり純資産額	(円)	179.62	194.75	212.75
1株当たり当期純利益	(円)	13.16	15.38	20.69
自己資本比率	(%)	20.6	22.9	23.1

# 会社の概況 (平成25年4月1日現在)

- 商号 株式会社 安藤・間 (呼称：安藤ハザマ)  
(英文名：HAZAMA ANDO CORPORATION)
- 設立 平成15年10月1日
- 資本金 12,000,000,000円
- 目的
  1. 土木建築その他工事の調査、測量、企画、設計、施工、監理、技術指導の請負、受託およびコンサルティング業務
  2. 工事用品および機械器具の供給
  3. 不動産取引および不動産、有価証券の保有ならびに利用
  4. 土壌の調査・浄化工事の請負、廃棄物の収集、処理、処分等の事業およびこれらに関するコンサルティング業務
  5. 地域開発、都市開発および環境整備等に関する企画、設計ならびにコンサルティング業務
  6. 発電および電気、熱等エネルギーの供給事業およびこれらに関するコンサルティング業務
  7. 建築の請負を伴う不動産関連の特別目的会社への出資および出資持分の売買、ならびに信託受益権の保有および販売
  8. コンピュータの利用に関するソフトウェア、工業所有権およびノウハウの取得、開発、実施許諾ならびに販売
  9. 前各号に付帯する事業
  10. 前各号に関連する事業を他と共同経営または他の事業に投資すること

## ネットワーク

### 国内拠点

- |               |   |
|---------------|---|
| 本社            | 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20<br>☎03-6234-3600      |
| 首都圏<br>建築第一支店 | 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20<br>☎03-6234-3710      |
| 首都圏<br>建築第二支店 | 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20<br>☎03-6234-3720      |
| 関東土木支店        | 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20<br>☎03-6234-3730      |
| -----         |   |
| 札幌支店          | 〒060-0061 北海道札幌市中央区南一条西8-1-1<br>☎011-272-6500 |
| 東北支店          | 〒980-8640 宮城県仙台市青葉区片平1-2-32<br>☎022-266-8111  |
| 東北建築支店        | 〒980-8640 宮城県仙台市青葉区片平1-2-32<br>☎022-264-1711  |
| 北陸支店          | 〒950-0082 新潟県新潟市中央区東万代町1-22<br>☎025-243-5577  |
| 静岡支店          | 〒420-8612 静岡県静岡市葵区追手町2-12<br>☎054-255-3431    |
| 名古屋支店         | 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内1-8-20<br>☎052-211-4151 |
| 大阪支店          | 〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島6-2-6<br>☎06-6453-2190   |
| 四国支店          | 〒760-0040 香川県高松市片原町11-1<br>☎087-826-0826      |
| 広島支店          | 〒730-0051 広島県広島市中区大手町5-3-18<br>☎082-244-1241  |
| 九州支店          | 〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名1-8-10<br>☎092-724-1131  |
| 技術研究所         | 〒305-0822 茨城県つくば市刈間515-1<br>☎029-858-8800     |

### 海外拠点

タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシア、シンガポール、ミャンマー、カンボジア、ラオス、ネパール、トルコ、メキシコ、米国、ホンジュラス、ペルー



# ホームページのご紹介

当社ホームページでは、「株主・投資家情報」をはじめ、「サービス・ソリューション」や「技術／研究」など、安藤ハザマの詳しい情報はもとより、株式会社間組、安藤建設株式会社の過去情報も掲載しております。ぜひご覧ください。

<http://www.ad-hzm.co.jp/>



TOPページ



株主・投資家情報

安藤ハザマ

検索



# 株主メモ

事業年度	4月1日～翌3月31日
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿代理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 <a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料。オペレータ対応) 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部 (証券コード 1719)
公告の方法	当社ホームページに掲載します。 公告掲載URL <a href="http://www.ad-hzm.co.jp/ir/announce.html">http://www.ad-hzm.co.jp/ir/announce.html</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は日本経済新聞に掲載いたします。

## 株式に関するお手続きについて

お手続きの内容		お問い合わせ窓口
<ul style="list-style-type: none"> <li>・届出住所等の変更届</li> <li>・配当金の振込指定</li> <li>・単元未満株式の買取・買増請求</li> <li>・その他株式に関するお問い合わせ</li> </ul>	証券会社に口座をお持ちの株主様	口座を開設されている証券会社 *株主名簿代理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできません。
	証券会社に口座をお持ちでなく、特別口座で株式を保有されている株主様	
	・旧間組の株主様	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 *下記①参照
	・旧安藤建設の株主様	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 *下記②参照

### 特別口座に関するお問い合わせ窓口

① [旧間組の株主様] 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料。オペレータ対応) 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時 *三菱UFJ信託銀行の本店・各支店でもお取次ぎいたします。 *各種お手続き用紙のご請求は、以下のお電話・インターネットでも24時間受け付けております。 [専用ダイヤル] 0120-244-479 (通話料無料。音声自動応答) [インターネット] <a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>
② [旧安藤建設の株主様] 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話 0120-782-031 (通話料無料。オペレータ対応) 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時 *三井住友信託銀行の本店・各支店でもお取次ぎいたします。 *各種お手続き用紙のご請求は、以下のインターネットでも24時間受け付けております。 [インターネット] <a href="http://www.smtb.jp/personal/agency/">http://www.smtb.jp/personal/agency/</a>

## 特別口座に記録された株式について

- ①株券電子化前に証券保管振替機構をご利用されなかった株主様の株式については、三菱UFJ信託銀行または三井住友信託銀行に開設された特別口座に記録されております。  
特別口座は株式を売買するための取引口座ではありませんので、特別口座に記録された株式を売却するには、あらかじめ証券会社に株主の皆様の取引口座を開設し、株式の残高を振り替える必要があります。
- ②株主様の口座への振替請求、単元未満株式の買取・買増請求、届出住所等の変更、配当金の振込指定等につきましては、各口座管理機関の上記連絡先にお問い合わせください。

## 単元未満株式（1～99株）を整理したい場合（買取・買増請求）

- ①当社株式の売買単位（1単元）は100株であり、単元未満株式（1～99株）は市場では売却できませんが、以下の方法をお取りいただくことが可能です。
  - ・単元未満株式の「買取請求」…所有されている単元未満株式を当社にご売却いただくもの。
  - ・単元未満株式の「買増請求」…所有株式数が100株単位となるよう、当社から株式を買い増していただくもの。
- ②買取請求・買増請求の手続きは、単元未満株式が記録されている口座によって窓口が異なります。詳しいお手続き方法につきましては、各お問い合わせ窓口までお問い合わせください。

単元未満株式が記録されている口座	お問い合わせ窓口
証券口座	口座を開設されている証券会社へお問い合わせください。
特別口座	〔旧間組の株主様〕 三菱UFJ信託銀行 <a href="http://www.tr.mufg.jp/daikou/">http://www.tr.mufg.jp/daikou/</a> 電話 0120-232-711（通話料無料。オペレータ対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時  〔旧安藤建設の株主様〕 三井住友信託銀行 <a href="http://www.smtb.jp/personal/agency/">http://www.smtb.jp/personal/agency/</a> 電話 0120-782-031（通話料無料。オペレータ対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時









ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。